

議長	事務局長	次長	係長	書記
		-		

全員協議会記録簿

(閉会中)

会議名	全員協議会		
開会日時	令和5年 6月 20日(火) 10時00分 開会		
	令和5年 6月 20日(火) 10時54分		閉会
場所	第1委員会室		
出席者数	在籍者16名中、16名出席		
出席議員	大下 正幸	児玉 史則	-
	南澤 克彦	田邊 介三	山本 数博
	武岡 隆文	新田 和明	芦田 宏治
	山根 温子	先川 和幸	石飛 慶久
	山本 優	熊高 昌三	宍戸 邦夫
	秋田 雅朝	金行 哲昭	-
	-	-	-
欠席議員	-	-	-
説明のため出席したもの	職名	氏名	職名
	-	-	-
	-	-	-
	-	-	-
出席した事務局職員	事務局長	毛利 幹夫	事務局次長
	総務係長	日野 貴恵	総務係主任主事
			藤井 伸樹
			山口 渉

事項	<ul style="list-style-type: none">・開会・議長あいさつ・表彰伝達・議長報告等<ul style="list-style-type: none">(1) 議会のうごき(2) 委員長等報告(3) その他・協議事項<ul style="list-style-type: none">(1) 地域懇談会について(2) 各種審議会委員の選出について・その他<ul style="list-style-type: none">(1) 事務局から報告・連絡<ul style="list-style-type: none">・弁当代の値上がりについて・議員間討議事項について
----	--

1. 開会 【10：00】

○児玉副議長

それでは定刻になりましたのでただいまから全員協議会を開会いたします。

開会にあたりまして議長より挨拶をいただきます。

2. 議長あいさつ

○大下議長

おはようございます。

本日は全国市議会議長会の表彰者が3名ほどおられますので後ほど表彰式をしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

3. 表彰伝達

○児玉副議長

それでは、会議日程に沿って議事を進めて参ります。

これより表彰伝達を行います。この度、3名の議員が全国市議会議長会において表彰の栄を受けておりますので、この場で伝達いたします。

○毛利事務局長

(事務局長より表彰者名朗読、表彰者は前へ)

・議員 20年以上 熊高 昌三 議員、秋田 雅朝 議員

・議員 15年以上 宮戸 邦夫 議員

○大下議長

(表彰者に表彰状及び記念品手交)

○熊高議員

(挨拶)

○秋田議員

(挨拶)

○宮戸議員

(挨拶)

○児玉副議長

以上で表彰伝達を終わります。

4. 議長報告等

(1) 議会のうごき

○児玉副議長

続きましてこれより議長報告等に入ります。

議会の動きについて議長より報告をいただきます。

○大下議長

コロナが5類になり、かなり出席しないといけない総会がいろいろありました。報告だけさせていただきます。5月23日に安芸高田市民生委員児童委員の協議会総会に出席しております。また24日、広島県市議会議長会の定例会に出席しております。26日安芸高田商工会の通常総代会に出席をしております。また30日第152回中国市議会議長定例会に出席をしております。それから6月8日広島県内陸部振興対策協議会へ出席をしております。同じく9日2023年度第16回の安芸高田市工業会総会に出席をしています。以上であります。

○児玉副議長

それと6月14日15日、議長の代わりに全国市議会議長会の方に私出席させていただいてます。内容に関しまして、先ほどありました議員表彰、それから全国から出されてる要望の中で5点を議決して、全国市議会議長会の要望ということで、決定いただいております。それをもって、翌日、9人の国会議員の方に要望活動を行って参りました。資料は控え室にまた置いていただくようにしますんでまた閲覧いただけたらと思います。

それでは今、議長から説明があったとおりですが、皆さんから何か質疑等ございますか。

(質疑なし)

ないようですので、以上で議長報告を終わります。

(2) 委員長等報告

○児玉副議長

続いて、委員長等報告に移ります。

各委員長からの報告がありましたらお願ひいたします。

○山本優議会運営委員長

議会運営委員会は6月2日、委員会を開催しました。内容については、本定例会の運営についてと地域懇談会についてを協議いたしました。地域懇談会の詳細については後ほど協議事項で説明いたします。以上です。

○芦田総務文教常任委員長

6月8日に、奨学金支給申請者の審査会に出席しました。6月23日は総務文教常任委員会で、議案審議と報告事項を受けた後に、4件の所管事務調査を予定しております。以上です。

○山根産業厚生常任委員長

報告が2件あります。6月1日に高齢者福祉介護保険運営協議会に出席いたしました。この運営協議会において、第9期の事業計画を策定に向けて動いていきます。次に同じく6月1日、国民健康保険運営協議会に副委員長が出席しております。報告事件が3件あります。2022年度の安芸高田市国民健康保険事業実績、次にデータヘルス計画個別保健事業実施状況。さらに国民健康保険税条例の改正について協議されております。以上です。

○石飛予算決算常任委員長

(なし)

○新田議会広報特別委員長

それでは議会広報特別委員会において今回3件の報告をさせていただきます。

まず1点目でございます。一般質問の掲載についてでございます。一般質問の作成は、質問者本人の文書により作成をしていただいております。記事内容については、会議録に沿って作成をいただき、委員会で文面の確認を行います。その中で明らかに会議録と、記事の内容が異なる場合には、委員会で判断を行い、掲載が不適当と認められる場合には掲載を認めないこととしたしました。

2点目、執行部との確認作業についてでございます。令和4年第3回予算決算常任委員会の秘書広報課の審査にて、同僚議員の質疑において、市長の答弁で私が承認するまで議会だよりは発行しないでいただきたいとあり、同僚議員は承認は必要ないと発言しています。このようなやりとりがあった中で、先日の幹部会議において市長より、私が許可するまで議会だよりの発行は行わないよう指示があったそうであります。現在は執行部の部長クラスへ確認を依頼していますが、市長への確認は行っておりません。このことについて、委員会で協議した結果、議会だよりの発行権限は議会にあり、議会が責任をもって発行していくことで意思統一を行っております。

3点目、傍聴記に関してでございます。傍聴記の取り扱いについては、調査検討を現在行っている最中でございます。県内市町のうち、本市のみが傍聴記を掲載しており、主観を書ける傍聴記を、本来掲載する必要があるのか、またニーズがあるのか、委員会で検討しております。方向性が決まり次第またご報告申し上げます。以上でございます。

○秋田監査委員

5月22日に例月出納検査を行っております。その時に、今度はまた7月から決算審査を7月8月にかけて行うんですが。そこらあたりのヒアリング内容とか日程とかをあらまし、話をそこでさしていただきました。以上です。

○芸北広域環境施設組合議会 熊高議員

(なし)

(3) その他

○児玉副議長

その他の会議で皆さんからありますか。

○熊高議員

今、新田委員長おっしゃったことで、そんなことがあったのかというふうにびっくりして聞きましたけども、今の広報発行責任者っていうのは議長ですよね。それにどういう意味で市長がいちやもんというか、そんなものをつけてきたのか、その背景とかいうのは、先ほど少し触れられましたけども、もう少し具体的な経緯について、お伺いしたいと思います。

○新田委員長

経緯等についてはまた議長にはすべて報告させていただいて、議会事務局の方から報告を受けております。その内容について、委員会内で判断させていただいたという内容でございますので、この場ではちょっと割愛させていただきたいと思ってます。以上です。

○熊高議員

いつどこでどういうふうに確認できるんですか。

○新田委員長

今後議運の方で検討いただくか何かで、議会事務局とまた調整していく方向性がいいかなと思いますので、いかがでしょうか。

○児玉副議長

それはまたあと調整していただければいいと思うんですが。

○熊高議員

そういうことであれば、ちょっと確認する場があればいいんですけども、聞いてただけで終わるっていうのは、少し自分としては中身がわからん以上わかりましたというわけにいきませんので、どういう形でできるのか、事務局がそういう内容について示してくれるという場があるならそれでいいと思いますけども、文章等があるんじゃないんでしょう。そういう機会を作っていただくということが確認できるなんなら、これ以上は申し上げません。

○大下議長

そうなんですけども、基本的には、議会広報委員会がありますので、その委員会の中で決められたことはそれでいいと私は思いますんで。委員長の権限を持ってでも対応していただきたいというふうに思います。以上です。

○熊高議員

いやそれは議長おっしゃったように、広報委員会でやればいいことですが、対市長との関係があるんで、その背景経緯というのが、どういうことがあったのかというのを、私は知りたいということの確認だった。それができれば、今議長おっしゃったように、広報としていろいろ決定していくことについては異論ありませんが、その背景がわからずに、その委員会でどういうふうにされたかというのが、確認できた上で、なるほどなということがあれば、それでいいと思うんですけども、そのことをどつかで確認できるようにしていただきたいということです。

○児玉副議長

今、熊高議員の方から新田委員長今後の手続きがあつてんだろうと思うんですが、そこらをしっかりと詰めていただいて、またどこか報告の場を持っていただければと思うんですが、いかがですか。

○大下議長

基本的に手続きということは僕はないというふうに思います。あくまでも議会だよりの発行については、最終責任者は議長ですので、あとは、広報委員長、正副委員長がおられますので、それとの話し合いの中で、執行部の許可を得てまで出すいう、そこへ執行部が絡んでくることは、その権限はないというふうに思いますので、私は委員長が言わされたとおりでいいと思います。よろしくお願ひします。

○熊高議員

だからその部分はさつき議長もおっしゃったように、私も納得するんですけども、市長がどういうふうに関与してきたかというそういう経緯が、今の報告だけでは十分に理解できないので、そ

この部分を確認できる場を作っていただきたいということです。

○児玉副議長

先ほど新田議員の方から事務局と相談いう意見があったんですが、広報の中でしっかりとまとめていただいて、また議長の方とそこの進め方相談していただければと思いますがいかがですか。

○新田委員長

はい。今副議長おっしゃっていただいた内容でまた議長の方と話をしていきたいと思います。以上です。

○児玉副議長

他に質疑はございませんか。

(なし)

ないようすで以上で委員長等報告を終わります。

5. 協議事項

(1) 地域懇談会について

○児玉副議長

次に協議事項に移ります。

地域懇談会について、議会運営委員長、報告を求めます。

○山本優議会運営委員長

協議事項の説明をします。令和5年度地域懇談会の開催について6月2日の議会運営委員会にて協議いたしました。まず、5月の全員協議会において、子育て世帯が参加しやすいよう、託児などの配慮について検討はされたかとの意見がありました。協議の結果、今回は託児などには取り組まないことといたしましたが、今後の課題として、そのような問題がありましたら、子育て世代が参加しやすいような環境づくりを検討していくということを確認いたしました。また、地域懇談会の目的の内容について、再度確認し、前回決定した目的で行うこととしました。その他実施要綱案の内容については、事務局より詳細について説明報告をいたします。

○日野係長

失礼いたします。それでは、お手元にお配りしております資料、令和5年度安芸高田市議会による地域懇談会実施要領括弧案をお願いいたします。

議会運営委員会での協議した結果から実施要領を作成しております。表面の1枚目の1番から4番、めくっていただきまして、裏面の5番までは、前回確認していただいた内容から変更しておりません。今回は6番のタイムスケジュールについて説明をさせていただきます。こちらは懇談会の流れになります。まず、議会運営委員長の総合司会による進行で行います。開会の挨拶を議長に行っていただき、進行についての説明を議会運営委員長の委員長に行っていただきます。これらの時間を5分程度で予定しております。第一部に入り、議員は各テーブルについていただきます。そして、議会運営委員長より、昨年度地域懇談会以降の市議会の取り組みを報告していただきます。次に、総務文教、産業厚生の両常任委員長より、前に出ていただき、常任委員会報告を行っていただきます。時間は20分を予定しております。第二部ですが、2つのテーマについて意見交換を行っていただきます。懇談とまとめを60分で行っていただき、その後、各班の意見発表を2分ずつ行っていただきます。その後、自由な意見交換を10分程度行っていただき、第二部は終了となります。最後に閉会の挨拶を副議長に行っていただき、閉会となります。以上が、タイムスケジュールとなります。

次に、7番の実施体制ですが、このたび、事務局に作成を一任していただきましたので、このたび案を作成し、表にしております。5班編成3編成2班編成の3パターンを作成しております。それぞれ総務文教、産業厚生、予算決算委員会の委員長や副委員長に司会進行をお願いしたいと思っております。次に、めくっていただきまして、8番の広報について説明をさせていただきます。まず1点目、案内通知は作成せず、チラシを案内通知といたします。2点目、各議員がSNS等で情報発信をしてしていただくとしております。3点目、事務局によりお太助フォンによる放送や、市のホームページに案内を掲載いたします。下の表に広報のスケジュールを記しております。

別にお手元の方にお配りしております地域懇談会開催の案内チラシの案の方を、別にお配りしておりますのでご覧ください。こちらの方、案を作成しておりますので、本日ご意見をいただいて、修正を行いまして、こちらのでき上がったものを、29日の定例会最終日にお渡ししたいと思っておりますので、案内チラシが必要な方は必要部数を6月26日月曜日までに事務局にお知らせいただけます。これが広報のスケジュールとなります。以上で説明を終わります。

○児玉副議長

ただいまの説明について皆さんから何かご意見ございますか。

○金行議員

ミスプリントか何かわからんですが、7月31日と8月4日の場所がてれこになつたんですが、どっちが正解なのか。

○毛利事務局長

大変申し訳ございません、チラシの開会日程会場が、7月31日が甲田文化センターミューズとなっており、8月4日が高宮支所となっております。こちらが間違いでございまして、7月31日は高宮町の高宮支所、8月4日が甲田文化センターミューズが正しいです。チラシの方を訂正させていただきます。

○南澤議員

実施方法についてなんですかとも昨年経験させていただきまして、要望とかご意見をいただくんですけども、どなたからのご意見なのかということが集まった状態で把握ができなくなってしまって、それに対して状況をお返しすることができないというようなことがあったかと私自身は思っています。そこで実施方法の(4)で付箋を活用し、参加者の意見を取りまとめるというのがあるんですけれども。もし回答を求める方がいらっしゃったら、付箋の裏にでもご連絡先を書いていただくような運営の流れができないかと思うんですけれども皆様どのようにお考えでしょうか。

○山本優議会運営委員長

意見を書いてもらうのに、名前を書いてくださいって司会者から言つとっても書いてもらえない人もいるわけですね。だからその辺を、司会者がうまくお願ひしていくしかないんじゃないかと思ひます。できれば書いてもらっとけば、今、南澤議員が言われるよう後に連絡はつくんですが、その本人の書きようでございますので、その辺は、書いてもらう人に要望するしかないんじゃないかと思います。

○児玉副議長

総合司会のところで一応皆さんにご案内していただくということで。

他に皆さんから何か質問ございますか。

(なし)

ないようですので、次に行きます。

(2) 各種審議会委員の選出について

○児玉副議長

2番の各種審議会委員の選出についてを議題とします。

事務局より説明を求めます。

○毛利事務局長

それでは、各種審議会等委員の選出についてご説明いたします。2023年令和5年6月6日付で教育委員会より、安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会委員の推薦について依頼がございました。この連絡協議会は、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめの対処について、その対策を効果的に推進するために設置されたもので、推薦する委員の数は1名でございます。任期は令和6年2024年3月31日までとなっております。なお、昨年は総務文教常任委員長に出ていただいております。以上で、審査会等委員の推薦についての説明を終わります。

○児玉副議長

今、事務局から説明があったとおりですが、安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会委員、議会からの選出ということですんでどなたにお願いするかということになるんですが、前年度のように、

総務文教常任委員長ということでいかがでしょうか。

(異議なし)

ではそのように進めさせていただきます。

6. その他

(1) 事務局から報告・連絡

・弁当代の値上がりについて

○児玉副議長

ここで事務局から連絡があるようですので、報告を求める。

○毛利事務局長

書いてありますように弁当代でございます。中村寿司さんに議会等、会議のあるときには、お弁当を注文しております。現在 650 円で注文しておりますけれども、それが 700 円に値上がりするという連絡でございます。職員の弁当はすでに、注文の部分には 50 円ほど上がってるようですがれども、議会におきましては連絡が間に合わなかつたということで、今回は 650 円なんすけれども次回から 700 円に上げさせていただきたいという連絡がございましたので、お伝えしておきます。以上です。

○児玉副議長

では 700 円ということですが一つ皆さんご了承いただきたいと思うんですが、よろしいですか。

(よい)

続いて事務局より報告事項お願いいいたします。

・ふるさと応援の会について

○毛利事務局長

ふるさと応援の会の総会の件ですけれども、25 日日曜日、ふるさとの会の総会があり、サンフレッヂの仙田社長の方から講演とかございます。事務局申し込みは期限が昨日だったんですけども、応援の会自体の申し込みが今日までということだったんでまだ間に合いますので、今日中にご返事をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。

○大下議長

このふるさと応援の会の総会に出席については、個人の自由でありますので、懇談会もまた後であるようになっておりますので、皆さん参加されようと思う方は、できるだけ多くの参加をして欲しいという要望はありましたので、報告だけさしていただいております。以上です。

○毛利事務局長

先ほど議長の方から個人のいうことだったんですけど、うちの方でも人数を把握させていただきたいと思いますので、あとで参加不参加の方をお知らせいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○児玉副議長

ここで参加される方、確認しましょうか。

まず総会に参加される方。

(挙手)

続いて懇親会に参加される方、挙手をお願いします。

以上です。

○児玉副議長

その他皆さんからその他の方で何かございますか。

○山本数博議員

ちょっと休憩をしてもらいたいのですが。事案がこの場で言っていいのかありますので。

休憩 10：44

再開 10：52

○児玉副議長

休憩を閉じて会議を再開します。

そのほか皆さんから何かございますか。

○田邊議員

この6月定例会から執行部の方がパソコンの持ち込みをされたということで議会の方もぜひそういったことを進めていただきたい。以前からタブレットの方の話は出てると思うんですけども。今回執行部の方がパソコンの持ち込みOKということになったことで何か議会のほうも何か進展があったのか、もし途中経過がわかれれば教えていただきたいんですけども。

○毛利事務局長

大きな進展は今のところございません。さし向きこの6月定例会乗り切るというのが、私たちも必死で進んでおるんですけども。今後、すでに導入しております広島県議会の方とか、広島市議会の方とか、そういうところに、今度話をうかがわせてくださいというのを議長会であったときに事務局長と話をしながら打診をしております。ただこれは予算を伴いますので、議員さん全員にタブレット配布ということになりますと、すぐにはなかなかいかないので、今のところ目標は、9月10月ぐらいまでには、方向性を出したいと思っております。以上です。

○児玉副議長

他にその他の項で何かございますか。

(なし)

ないようすで以上でその他の項を終了いたします。

7. 議員間討議事項について

○児玉副議長

続きまして議員間討議事項についてを議題といたします。

議員間での討議が必要な案件がありましたらお願ひいたします。

(なし)

案件がありませんので、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

8. 閉会 【10：54】

